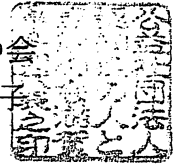




平成 25 年 (2013 年) 11 月 20 日

栗東市長 野村昌弘様
栗東市議会議員 藤田啓仁様

公益社団法人 認知症の人と家族の会
滋賀県支部 代表 青木 雅子



要支援者への予防給付を市町村事業とする
ことについての意見書提出に関する要望書

日頃は当会の活動にご理解・ご協力を頂き心から感謝申し上げます。

さて、今、社会保障制度審議会の場に、介護保険制度の根幹にかかわる政府案が提案されております。中でも、「要支援者を介護保険制度の給付対象からはずし、市町村の支援事業に委ねる」との提案は介護保険制度の理念を壊しかねない制度の変更であり、市町村の財政上、事務上の負担も軽視できないものと考えます。

厚生労働省は 11 月 14 日に開催した社会保障審議会介護保険部会に「予防給付のうち市町村事業に移すのは訪問介護、通所介護のみとし、訪問看護や訪問リハビリなどは予防給付として継続することを提案しました。

これは全国の市町村議会から意見書があがったことや「家族の会」が支部代表者会議アピールなどで警鐘を鳴らしたことが一定反映したものです。

しかし、訪問介護と通所介護は予防給付の約 90%にあたり、要支援外しの本質は変わっていません。

私ども「家族の会」は 10 月に開催しました支部代表者会議において別添のアピールを採択しました。

アピールでは上記「介護保険からの要支援外し」と「一定以上の所得のある人の利用料を 2 割に引き上げる」との提案を取り下げるよう強く求めています。

貴職及び貴議会におきましてぜひ、当会アピールの趣旨をお汲み取り頂き、政府及び衆参両議会議員長に対し意見書を提出いただきますようお願い申し上げます。

以上

安心を保障する 介護保険・社会保障制度を目指し 行動しよう 2013 年度 支部代表者会議アピール

2013 年 10 月 12 日 鳥取県米子市にて
認知症の人と家族の会 参加者一同

本日、私たちは、全ての都道府県から 192 名の会員が参加して、支部代表者会議を開催しました。

10 月 1 日、政府は消費税の 8%への引き上げを来年 4 月 1 日から実施すると発表しました。消費税増税と負担増・給付抑制の二重の負担という「道理に合わない」ことが現実のものとなりつつあります。この動きは私たちが望む方向と真っ向から対立するものです。

6 月 1 日の総会で、私たちは「増税の一方で負担引き上げ・給付抑制は道理にも合わないー予算の使い道に知恵を絞ろう」とするアピールを採択し、この動きに強く抗議する意思を表明しました。しかし、8 月 6 日の「社会保障制度改革国民会議」報告は、予算の使い道には踏み込まず、「公助」の後退、「自助」への転化の考え方のもとに、負担増・給付抑制を積極的に打ち出しました。その方向に沿って、厚生労働省から負担増・給付抑制の具体案が社会保障審議会に示されました。

その中で、私たちが特に容認できない提案は、①要支援の人を介護保険の給付対象からはずし、市町村の支援事業に委ねる。②一定以上（被保険者の 5 人に 1 人が対象になる年金収入 280 万円以上）の所得がある人の利用料を 2 割に引き上げる、というものです。

私たちは次の理由から、これらの提案を撤回すべきであると考えています。

- イ 早期発見・早期対応の認知症ケアの原則に反する
- ロ 厚生労働省の認知症施策（オレンジプラン）の初期対応重視の方向性と矛盾する
- ハ 利用の抑制によって重度化が速まり、保険財政の負担を増大させる
- ニ 増税と負担増・給付抑制の二重負担は生活への不安をあおる
- ホ 生活への不安は、消費の抑制を招き、経済活動を停滞させる

軽度認知障害の人が 400 万人と発表され社会に大きな衝撃を与えました。「要支援外し」はこの人たちを、全国一律のサービスから市町村任せにしようとするもので、サービスが向上する保障はどこにもありません。

私たちは、負担増・給付抑制をやめ、さらに歩を進めて、社会保障を充実させ生活への不安をなくして、心の余裕と健全な消費を生み出し、経済活動を活性化させるーそのような、誰もが老いても病んでも、安心して暮らせる社会の実現を願っています。そのために、予算に占める社会保障費の割合を大幅に引き上げるよう強く訴えます。

今よりずっと貧しかった戦後間もなく、先人たちは、知恵を絞り、大変な努力をして国民皆保険・皆年金の制度を実現しました。その困難の大きさを考えれば、今の困難を乗り越える知恵もきっとあるはずです。一人でも多くの人が、私たちの主張に賛同していただき、それぞれの立場で声を挙げ、行動してくださるよう心から訴えます。

以上